

平成26年7月
勝浦市議会臨時会会議録（第1号）

平成26年7月25日

○出席議員 17人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	15番 末吉定夫君	16番 丸昭君
17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君	

○欠席議員

14番 黒川民雄君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
都市建設課長 藤平喜之君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君 議事係長 植村仁君

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明・質疑・討論・採決
議案第26号 工事請負変更契約の締結について

開 会

平成26年5月25日（金） 午前10時開会

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は17人で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより平成26年7月勝浦市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

会 期 の 決 定

○議長（岩瀬義信君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって会期は1日と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（岩瀬義信君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、戸坂健一議員及び根本譲議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（岩瀬義信君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。植村係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬義信君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第3、市長提出議案を上程いたします。

議案第26号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第26号 工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、工事請負契約に関し、平成25年7月5日開会の市議会臨時会において議決をいただきました芸術文化交流センター、議決当時は、（仮称）市民文化会館でございましたが、その建設

工事につきまして設計変更の必要が生じたため、工事請契約の増額及び工期の変更契約を締結しようとするものであります。

設計変更の内容につきましては、去る6月9日開会の市議会定例会において議決をいただきました平成26年度勝浦市一般会計補正予算第1号に計上した追加補正額2,400万円に係る工事であり、平成26年4月1日に施行されました建築基準法施行令の改正により、つり天井脱落対策の規制が強化され、工事施工中である本建物につきましては、既存不適格建築物となるため、新しい基準に適合するよう、ホール部分の天井及び1階ロビー部分の天井仕様の変更を主とするものであります。

これに伴い、工事請負契約額は2,343万8,160円増額し、変更後の契約金額を20億6,285万3,160円とし、工期の末日を平成26年10月31日から平成26年11月28日に1カ月延長して、請負者、前田建設工業株式会社千葉営業所と工事請負変更契約を締結しようとするものであります。

本案につきましては、6月市議会定例会において関連予算を議決いただきましたことから、7月10日に仮契約を締結しておりますので、本案を議決いただきました暁には、直ちに本契約を締結する考えであります。

また、建設工事の進捗状況を申し上げますと、6月末で約60%程度であり、現在、屋上の防水工事、1階内部の楽屋等の天井内装工事、日よけのレンガルーバー等の外装工事を施工中であります。

なお、工事の進捗状況の参考として、駐車場等の外構工事につきましては、市内業者で施工が可能であり、7月30日に入札を執行する予定で事務を進めております。

以上で、議案第26号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 今、市長のほうから提案理由の説明を伺いまして、契約金額の変更と工期の変更ということでご説明がありました。工期のほうが10月31日から11月28日、1カ月近く延びるということで、竣工した後、スケジュール的に開所記念式典みたいなものとか、その後の行事等、イベント等の予定もあったと思うんですが、その辺がどのようにお考えになっているのかどうか、1点だけお聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。工事竣工後の予定でございますけど、今のところの予定といたしましては、12月20日あたりに落成記念式典を開催する予定で考えております。式典を開催した翌日からオープンするというようなことで考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第26号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第26号 工事請負変更契約の締結についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬義信君） 挙手全員であります。よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもって、平成26年7月勝浦市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時08分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第26号の総括審議

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員